

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月12日

【四半期会計期間】 第63期第3四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社妙徳

【英訳名】 Myotoku Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 森 俊 雄

【本店の所在の場所】 東京都大田区下丸子二丁目6番18号

【電話番号】 03(3759)1491

【事務連絡者氏名】 常務取締役 庄 瀬 元 洋

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区下丸子二丁目6番18号

【電話番号】 03(3759)1491

【事務連絡者氏名】 常務取締役 庄 瀬 元 洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期 第3四半期 連結累計期間	第63期 第3四半期 連結累計期間	第62期
会計期間		自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日
売上高	(千円)	1,652,319	1,550,401	2,120,809
経常利益	(千円)	306,295	251,054	380,086
四半期(当期)純利益	(千円)	167,864	163,251	182,799
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	161,750	199,716	202,450
純資産額	(千円)	3,125,430	3,295,776	3,161,331
総資産額	(千円)	3,720,009	3,687,623	3,524,686
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	21.78	21.56	23.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		21.54	
自己資本比率	(%)	83.7	88.9	89.3

回次		第62期 第3四半期 連結会計期間	第63期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	5.32	7.84

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第62期第3四半期連結累計期間及び第62期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、欧州における財政問題による需要の低迷、中国をはじめ新興国の景気減速等の影響もありましたが、金融政策による円高の是正及び株価上昇が進み、また経済政策への期待感から、民間設備投資にも明るさが見え、緩やかながらも回復基調にありました。

当業界におきましては、円高の是正の影響から輸出関連業界、スマートフォン向け電子部品業界に業績の回復が見られ、当社グループの主要顧客業種である半導体製造装置業界においても、一部、設備投資需要に、上向きの兆しが見られますが、パソコン、液晶テレビなどのデジタル電子・電気機器の低迷により、依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような環境下、当社グループは、販売面では、日本を含むアジアを一つのマーケットとしてとらえ、情報の共有を図り、新興国市場のニーズに応えた製品シリーズの市場投入と販売体制を強化し拡販を推し進めてまいりました。

また、生産面では、「地産地消」の考え方に基づき海外子会社での生産比率を高めること等によって、コストダウン及び供給力強化による顧客サービス向上に引き続き取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、連結売上高は1,550,401千円（前年同期比93.8%）、連結経常利益は251,054千円（前年同期比82.0%）、連結四半期純利益は163,251千円（前年同期比97.3%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

パソコン、液晶テレビなどのデジタル電子・電気機器の低迷、一部、国内生産への回帰は見られますが、各種製造業の海外生産移管などにより、売上高は1,153,131千円（前年同期比87.4%）となりました。営業利益については174,514千円（前年同期比69.1%）となりました。

韓国

昨年来のウォン高の影響による半導体関連業種に需要の低迷がありましたが、販売体制の強化と現地生産比率の向上及び円安の影響により、売上高は206,599千円（前年同期比118.6%）となりました。営業利益については31,614千円（前年同期比110.3%）となりました。

中国

成長鈍化による景気減速懸念がありましたが、販売体制の強化及び円安の影響により売上高は130,603千円（前年同期比125.4%）となりました。営業利益については34,040千円（前年同期比167.2%）となりました。

その他

タイ国を中心に、東南アジア市場への拡販活動を押し進めてまいりました。この結果、売上高は60,066千円（前年同期比109.6%）となりました。営業利益については1,363千円（前年同期比75.6%）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第3四半期連結会計期間末において、流動資産は前連結会計年度末に比べ54,677千円減少し、1,407,555千円となりました。これは主として、現金及び預金が80,802千円増加したのに対し、受取手形及び売掛金が108,430千円、製品が37,144千円減少したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ217,614千円増加し、2,280,067千円となりました。これは主として建物及び構築物が144,438千円、投資その他の資産の長期預金が137,105千円増加したことによります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べ162,936千円増加し、3,687,623千円となりました。

負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べ32,664千円増加し、250,835千円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が14,193千円、賞与引当金が44,486千円増加したのに対し、流動負債その他が36,051千円減少したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ4,173千円減少し、141,010千円となりました。これは固定負債その他が1,966千円増加したのに対し、退職給付引当金が6,139千円減少したことによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ28,491千円増加し、391,846千円となりました。

純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べ134,444千円増加し、3,295,776千円となりました。これは主として利益剰余金が122,711千円、為替換算調整勘定が30,820千円増加したことによります。

その結果、自己資本比率は88.9%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は53,908千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,285,000	8,285,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数1,000株
計	8,285,000	8,285,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日		8,285,000		748,125		944,675

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 707,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,569,000	7,569	
単元未満株式	普通株式 9,000		
発行済株式総数	8,285,000		
総株主の議決権		7,569	

(注) 「単元未満株式」には、当社保有の自己株式953株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社妙徳	東京都大田区下丸子二丁目 6番18号	707,000		707,000	8.53
計		707,000		707,000	8.53

(注) 当社は、平成25年5月13日開催の取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得を実施いたしました。

この結果、当第3四半期会計期間において自己株式が37,000株増加し、当第3四半期会計期間末における自己株式は744,000株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合8.98%)となっております。

2 【役員状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	519,118	599,920
受取手形及び売掛金	² 558,091	449,661
製品	167,878	130,734
仕掛品	81,471	86,390
原材料	79,553	61,986
繰延税金資産	25,483	43,021
その他	31,040	36,134
貸倒引当金	404	293
流動資産合計	1,462,233	1,407,555
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,177,599	1,322,038
減価償却累計額	468,005	497,286
建物及び構築物(純額)	709,594	824,751
機械装置及び運搬具	723,566	730,473
減価償却累計額	494,280	530,952
機械装置及び運搬具(純額)	229,286	199,520
土地	735,434	736,159
その他	432,359	466,353
減価償却累計額	383,552	402,596
その他(純額)	48,806	63,757
有形固定資産合計	1,723,120	1,824,188
無形固定資産	132,506	108,784
投資その他の資産		
投資有価証券	137,516	153,184
繰延税金資産	12,970	6,607
長期預金	-	137,105
その他	56,338	50,196
投資その他の資産合計	206,825	347,094
固定資産合計	2,062,453	2,280,067
資産合計	3,524,686	3,687,623

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 30,204	44,398
未払法人税等	44,195	45,514
賞与引当金	21,834	66,321
役員賞与引当金	-	8,717
その他	121,935	85,884
流動負債合計	218,170	250,835
固定負債		
退職給付引当金	118,055	111,915
その他	27,127	29,094
固定負債合計	145,183	141,010
負債合計	363,354	391,846
純資産の部		
株主資本		
資本金	748,125	748,125
資本剰余金	945,766	945,766
利益剰余金	1,590,369	1,713,081
自己株式	131,019	160,597
株主資本合計	3,153,241	3,246,374
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,679	19,324
為替換算調整勘定	17,927	12,892
その他の包括利益累計額合計	4,247	32,217
新株予約権	12,338	13,873
少数株主持分	-	3,310
純資産合計	3,161,331	3,295,776
負債純資産合計	3,524,686	3,687,623

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
売上高	1,652,319	1,550,401
売上原価	759,288	730,683
売上総利益	893,030	819,717
販売費及び一般管理費	587,913	584,365
営業利益	305,117	235,352
営業外収益		
受取利息	470	2,514
受取配当金	2,704	2,829
為替差益	1,313	9,740
受取地代家賃	4,001	4,004
受取保険金	231	-
その他	773	1,321
営業外収益合計	9,494	20,410
営業外費用		
支払利息	2,162	-
売上割引	146	164
機械設備等移設費	4,773	-
減価償却費	891	3,885
その他	343	658
営業外費用合計	8,317	4,708
経常利益	306,295	251,054
特別利益		
固定資産売却益	1,012	796
投資有価証券売却益	-	5,046
新株予約権戻入益	-	274
特別利益合計	1,012	6,116
特別損失		
固定資産売却損	6,023	-
固定資産除却損	162	363
投資有価証券売却損	-	100
建物建替損失	^{1, 2} 34,745	-
特別損失合計	40,931	464
税金等調整前四半期純利益	266,375	256,706
法人税、住民税及び事業税	123,199	107,723
法人税等調整額	24,688	14,268
法人税等合計	98,511	93,454
少数株主損益調整前四半期純利益	167,864	163,251
四半期純利益	167,864	163,251

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	167,864	163,251
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,421	5,644
為替換算調整勘定	2,307	30,820
その他の包括利益合計	6,114	36,465
四半期包括利益	161,750	199,716
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	161,750	199,716
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる、損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	3,156千円	3,371千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	22,050千円	
支払手形	3,798 "	

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

当第3四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
当座貸越極度額の総額	1,100,000千円	1,000,000千円
借入実行残高		
差引額	1,100,000千円	1,000,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 前第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

当社矢口事業所(展示会場)の建物建替えに関連して発生した損失であり、その内訳は次のとおりであります。

減損損失	27,545千円
建物解体費用	7,200 "
計	34,745千円

当第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

該当事項はありません。

2 前第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (千円)
当社矢口事業所	展示会場	建物及び構築物	27,545

当社グループは、各事業所を最小単位としてグルーピングを行っております。当社矢口事業所については、従来、共用資産としてグルーピングしておりましたが、建替え予定となったため、当該資産の使用価値を零として、減損損失27,545千円を計上しております。

なお、当該減損損失は、特別損失の建物建替損失に含めて計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
減価償却費	134,224千円	118,935千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月16日 定時株主総会	普通株式	38,589	5.00	平成23年12月31日	平成24年3月19日	利益剰余金
平成24年8月2日 取締役会	普通株式	30,807	4.00	平成24年6月30日	平成24年8月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月19日 定時株主総会	普通株式	26,809	3.50	平成24年12月31日	平成25年3月21日	利益剰余金
平成25年8月1日 取締役会	普通株式	26,519	3.50	平成25年6月30日	平成25年8月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	韓国	中国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,319,114	174,220	104,188	1,597,523	54,796	1,652,319
セグメント間の内部売上高 又は振替高	187,878	72,890	8,163	268,931		268,931
計	1,506,992	247,111	112,351	1,866,455	54,796	1,921,251
セグメント利益	252,422	28,650	20,356	301,429	1,804	303,234

(注)「その他」の区分には、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「タイ」であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	301,429
「その他」の区分の利益	1,804
セグメント間取引消去	1,883
四半期連結損益計算書の営業利益	305,117

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本」セグメントにおいて、建替え予定となった建物について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失の建物建替損失に含めて計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては27,545千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	韓国	中国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,153,131	206,599	130,603	1,490,335	60,066	1,550,401
セグメント間の内部売上高 又は振替高	167,110	59,522	5,452	232,086		232,086
計	1,320,242	266,122	136,056	1,722,421	60,066	1,782,487
セグメント利益	174,514	31,614	34,040	240,168	1,363	241,532

(注)「その他」の区分には、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「タイ」であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	240,168
「その他」の区分の利益	1,363
セグメント間取引消去	6,179
四半期連結損益計算書の営業利益	235,352

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

報告セグメントの変更

第1四半期連結累計期間より、従来「その他」に含まれていた「中国」について量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを開示しております。

有形固定資産の減価償却方法の変更

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これによる、損益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	21円78銭	21円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	167,864	163,251
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	167,864	163,251
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,706	7,571
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		21円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)		7
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第63期(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)中間配当については、平成25年8月1日開催の取締役会において、平成25年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	26,519千円
1株当たりの金額	3円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年8月26日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月7日

株式会社妙徳
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 高 俊 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 博 嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社妙徳の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社妙徳及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。